

旧石垣空港における国有地の無償譲渡を求める要請決議

南ぬ島石垣空港の開港から3年を迎え、石垣島の中心部に存在する旧空港跡地利用について議論を深めているところであります。

当該跡地では、石垣市消防本部、ヘリポートが配置されていますが、沖縄県立八重山病院の移転建設工事が始まるなど整理がなされないまま新しいまちが形づくられつつあり、土地区画整理事業の導入、都市計画決定や社会インフラの整備が急務であります。国・県有地、私有地などが混在し整理が困難な状況にあります。

ところで、当該跡地は旧軍飛行場として用地接收され、昭和20年3月頃までに整備がなされております。また、用地接收に際しては地主との話し合いはなく、軍関係者と関係町村長、部落会長、その他の代表者を八重山警察署に招集して説明会がもたれ、軍の一方的な指示により村役場において書類が作成されたと聞いております。

戦後、当該地を含む旧軍用地は米民政府に引き継がれ、南部琉球軍政本部は1947年4月15日、経済命令第4号「軍用地ノ処分ニ関スル件」を発し、一部が返還されております。

日本政府は、本土においては早い段階で陸海軍が所有する土地・建物等、国有財産の利用・返還等の戦後処理に着手し、「戦争終結に伴う国有財産の返還に関する件」（昭和20年8月28日閣議決定）をはじめ、いくつかの閣議決定等がなされ旧軍用地は転用、有効活用されています。しかし、本県においては当時米軍施政下であり、戦後行政処理に係る数件の閣議決定や通牒類の効力は及んでいません。

よって、政府におかれましては国境離島のまちづくりと戦後行政処理、当時のおかれた特殊事情に鑑み、温かいご理解と特段のご高配を賜り、何卒、旧空港跡地の国有地を無償譲渡して頂きますよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成28年6月20日

石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄県選出国會議員